

令和6(2024)年度 製造工程脱炭素化促進モデル創出補助金

栃木県では、県工業振興課が実施する「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」にて派遣決定を受けた企業を対象に、企業が行う製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた脱炭素化モデルを創出し、県内企業の脱炭素化を促進するため、補助事業に係る事業計画を募集します。

<事業イメージ>

セミナー・相談会

サプライチェーン全体での脱炭素化に向けた対応方法や企業の疑問・不安を解決するためのセミナーや相談会を開催

アドバイザー派遣

企業の特徴に応じた製造工程脱炭素化への指導・助言を行う専門家の派遣
(派遣回数は、1社最大2回まで)

今回募集

モデル創出補助

「アドバイザー派遣」にて助言を受けた企業で、CO2削減効果が高い取組に対して補助を行い、モデル企業を創出

- ・対象企業：3社程度
- ・補助率：1/2以内
- ・補助上限額：1,000万円

※派遣事業を受けることが条件

グループワーク

県内企業への横展開を図るため、専門家派遣やモデル創出事業を受けた企業等との意見交換等を行うグループワークを開催

1 募集期間

令和6(2024)年7月1日(月)～7月19日(金) ※17:00必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

(1) 補助金の名称

製造工程脱炭素化促進モデル創出補助金

(2) 補助対象事業

県内のものづくり中小企業者等が行う製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた取組

(3) 補助対象者

県工業振興課が実施する「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」にて派遣決定を受けた企業のうち、製品製造時の温室効果ガス排出量削減に向けた取組を行う県内中小企業者等

(4) 補助対象経費

- (ア) 設計に要する経費
- (イ) 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費
- (ウ) 工事に要する経費
- (エ) 調査・分析・指導に要する経費
- (オ) 実証実験の委託に要する経費
- (カ) その他、知事が特に必要と認める経費

(5) 補助金額

1,000万円以内

(6) 補助率

1 / 2以内

(7) 補助期間

令和6(2024)年度内

3 応募方法

- 応募にあたっては工業振興課との事前相談が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 募集案内及び様式はホームページからダウンロードできます。
(URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r6seizoukouteidodelsoushutu.html>)
- 募集案内を熟読の上、事業計画書を作成し、工業振興課まで持参又は郵送してください。
- 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み先】

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 戦略産業振興チーム
住所：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 本館6F南側
電話：028-623-3249
Mail：mirai-gijutsu@pref.tochigi.lg.jp